

都立神経病院の再編統合を行わないことを国に意思表示する
ことを求める意見書

令和元年（2019年）9月、厚生労働省は全国の公的・公立で運営する424病院を再編・統合の議論が必要な病院とし、期限を決めて対応方針を決めるよう求めた。その後440病院と修正され、コロナ禍に検討期間を延長する考えが示された。

再編・統合対象病院とされた都立神経病院は昭和55年（1980年）に開設された国内唯一の神経・筋難病専門の研究・治療機関であり、現在304床で治療を行っている。開設当時から在宅・訪問治療を行い、現在でも年間100名の方の訪問治療を行っている。神経難病は疾患の特性から症状は様々であり、進行状況にも配慮が必要である。また、合併症を持つ方も少なくない。様々な症状をもつ神経難病に対し、幅広く専門的な見地での治療や日常生活の改善に向けた対応は患者・家族にとって支えである。また、昨年多摩川が氾濫する危険があった際には、近隣在住の患者が人工呼吸器の電源を取れなくなる恐れがあり、神経病院が避難を受け入れた。

病院がその地域で果たす役割を考慮し、癌や救急、手術の診療実績が少ないことを理由とした国の再編統合はやめるべきである。

地域の病床数など病院再編を決めるのは都道府県知事であり、地域医療構想調整会議での議論を経て行われることになっている。令和元年度第2回北多摩南部医療構想調整会議では国の再編統合の問題に加え、都立神経病院については、東京都がすでに多摩メディカルキャンパス再編整備計画の中で令和12年（2030年）度頃をめどに難病医療センター（仮）として充実、建て替えを予定していることが説明された。国の再編統合が優先された場合、この建て替え、充実計画の推進は困難となり、難病医療の低下は免れない。

よって狛江市議会は東京都に対し、都立神経病院の再編統合を行わないことを国に意思表示することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年（2020年）12月22日

東京都狛江市議会

令和2年12月22日原案否決